



かけはし



文責：小倉

自分の大切さとともに 他の人の大切さを認めること ～人権週間の取組～

昭和23年（1948年）12月10日、国連において世界の全ての人々と全ての国々とは達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」が採択されました。これを記念して、12月4日から同月10日までの1週間を「人権週間」として様々な人権啓発イベントが全国各地で実施されています。

不知火小学校でも、11月を「人権を考える月間」として、「心のアンケート」を実施し子供たちとの面談の時間を設けたり、部落差別をはじめとする様々な人権問題を考える学びを進めてきました。

人権週間

12月4日～10日 124100人権デー



身近な人権問題を知るためのショートストーリーはこちら
 各学年では、人権週間による授業や実行部活動等による活動を行っています。
 みんなの人権110番 0120-007-110
 0570-070-810
 0570-090911

人権週間ポスター

低学年（1. 2. 3年）

「いじめ」をテーマにして学習しました。クイズ形式で具体的な行動について考えたり、ゲームを通して、コミュニケーションについて学びました。



高学年（4. 5. 6年）

「熊本県人権子ども集会」の様子を視聴し、「他の小学校の実践」や「高校生の発表」から、自分達の学びを深めていきました。



では、子供たちに育みたい人権意識とはどんな力でしょうか？学校では、児童生徒が発達段階に応じ、人権の意義・内容等について理解するとともに、『**自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること**』ができるようになり、それが様々な場面等で具体的な態度や行動に現れるようにすることとらえています。言うなれば、「自分を大切にできる力」そして「その大切さを自分だけでなく他に人にも広げることができる力」です。

そしてその力を実際の場面で具現化することが大切です。その際に大切になるのが「ことば」の存在です。人は自分の思いを「ことば」という形にして相手へ届けます。ただ、心をすべて「ことば」に表すことは、大人の私たちにも難しいことです。ましてや発達途上の子供たち。友達との「ことば」の行き違いに涙することもあれば、友達の温かい「ことば」に勇気づけられることもあります。北原白秋の「ひとつのことば」の詩のように、**友達との豊かな「ことば」のやりとりの中で、自分と他者を大切に**する心を育んでほしいと思います。

「ひとつのことば」

北原白秋

ひとつのことばで けんかして
 ひとつのことばで なかなかおり
 ひとつのことばで 頭が下がり
 ひとつのことばで 心が痛む
 ひとつのことばで 楽しく笑い
 ひとつのことばで 泣かされる
 ひとつのことばは それぞれに
 ひとつの心を持っている
 きれいなことばは きれいな心
 やさしいことばは やさしい心
 ひとつのことばを大切に
 ひとつのことばを美しく

持久走大会！

各学年の持久走大会が今週から来週にかけて予定されています。是非、子供たちの頑張りを応援ください。ただ、**大会では運動場を使用しますので、駐車場の開放ができませんのでご承知おきください。**雨天等で予定を変更する場合は、はなまる連絡帳及び学校ホームページでお知らせします。（大会の詳細は、各学年だよりを参照ください。）

【持久走大会】

12月12日（木）2年 5年 6年
 12月17日（火）1年 4年
 12月18日（水）3年

